

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年3月19日
【会社名】	トヨタファイナンス株式会社
【英訳名】	TOYOTA FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 利 之
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052-527-7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 植 野 学
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052-527-7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 植 野 学
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年3月7日
【発行登録書の効力発生日】	2025年3月17日
【発行登録書の有効期限】	2027年3月16日
【発行登録番号】	7-東海1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,500,000百万円
【発行可能額】	1,500,000,000,000円 (1,500,000,000,000円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年3月19日(提出日)である。

【提出理由】 トヨタ自動車株式会社が金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用する同法第7条第1項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書を2025年3月17日に関東財務局長へ提出した。

この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2025年3月7日付で提出した発行登録書の第三部 保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 2 継続開示会社たる当該会社に関する事項 (1) 当該会社が提出した書類とするため。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり